

様式第4号（第7条関係） その1

敦賀赤レンガ倉庫利用許可申請書		
年 月 日		
指定管理者	申請者 住 所 団 体 名 氏 名 電 話 番 号	
次のとおり申請します。		
利 用 目 的	_____	
利 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
区 分	飲食施設	施設内容（主な品名等） 営業許可等の番号

備考

- 1 太線内を御記入ください。
- 2 食品衛生法、福井県食品衛生条例その他の法令等に基づく許可等が必要な営業を目的として申請するときは、その許可書等の写しを添付してください。

※ 利用料金の額

区 分	利 用 料 金

(裏面)

申込方法及び注意事項

- 1 受付は、利用される日の前12月から7日までの間に行うことができます。受付時間は、午前 時 分から午後 時 分までとします。間違いを防ぐため、電話、郵便、口頭等での受付はいたしませんので直接来所してください。
- 2 次の場合は、利用を許可されません。
 - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
 - (2) 施設、附属設備、器具等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
 - (3) 管理上支障があると認められるとき。
 - (4) 食品衛生法等の営業許可等が必要なものにおいて、許可を得ていないとき。
 - (5) その他指定管理者が不適當であると認めるとき。
- 3 利用料金は、月単位で翌月の10日までに納付してください。
- 4 利用に当たって特別な設備、器具等を設置し、又は施設の原状を変更しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けてください。
- 5 施設、附属設備、器具等を損傷し、又は滅失したときは、損害を賠償しなければなりません。
- 6 許可を受けた目的以外に倉庫を利用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。

様式第4号（第7条関係） その2

敦賀赤レンガ倉庫利用許可申請書 年 月 日 指定管理者 申請者 住 所 団 体 名 氏 名 電話番号 次のとおり申請します。	
利 用 目 的	
利 用 日 時	年 月 日 午 前 時 分 から 月 日 午 前 時 分 まで 後 後
利用施設・面積	広 場 ギャラリー _____ m ²
入場予定人員	男 人 女 人 (計 人)
利 用 責 任 者	住所 氏名 電話番号

(裏面)

申込方法及び注意事項

- 1 受付は、利用される日の前12月から7日までの間に行うことができます。受付時間は、午前 時 分から午後 時 分までとします。間違いを防ぐため、電話、郵便、口頭等での受付はいたしませんので直接来所してください。
- 2 次の場合は、利用を許可されません。
 - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
 - (2) 施設、附属設備、器具等を損壊し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
 - (3) 管理上支障があると認められるとき。
 - (4) 食品衛生法等の営業許可等が必要なものにおいて、許可を得ていないとき。
 - (5) その他指定管理者が不適當であると認めるとき。
- 3 利用時間は、準備や後始末に要する時間を含みます。
- 4 利用に当たって特別な設備、器具等を設置し、又は施設の原状を変更しようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けてください。
- 5 施設、附属設備、器具等を損壊し、又は滅失したときは、損害を賠償しなければなりません。
- 6 許可を受けた目的以外に倉庫を利用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。